

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

小 林 市 教 育 委 員 会



# 報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

平成29年11月27日

小林市教育委員会  
委員長 榎 健一郎

## ○自己点検・評価の考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について点検及び評価を行うこととなった。

教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について、政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要である。

そこで、平成28年度分の自己点検・評価を平成29年度に実施し、報告を行うものとする。

なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、企画政策課で取りまとめている「トータルシステム」を自己点検・評価として代替するものとする。

## ○具体的な点検・評価の方法

次の2つの項目に分類した。

シート その1 教育委員会の活動

シート その2 教育委員会が管理・執行する事務

## ○重要度・実現度の基準

高 中 低 ↑	実現度				
		→	重要度		
			低	中	高

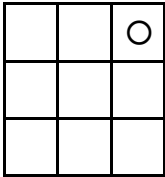
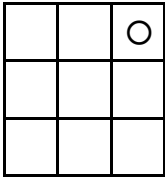
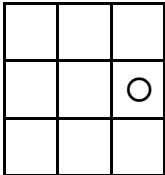
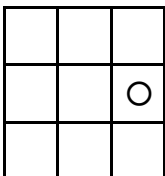
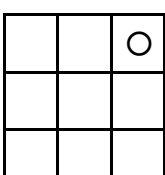
### 【重要度】

- 「高」 非常に重要
- 「中」 重要
- 「低」 緊急性は低い

### 【実現度】

- 「高」 目的を達成できた
- 「中」 おおむね目標を達成できた
- 「低」 目的達成には努力を要する

平成28年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	H28	点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	実現度  ↑ → 重要度	定例会については月1回、臨時会については急を要する議案等が生じた場合に開催した。 平成28年度は、12回の定例会、1回の臨時会を開催した。会議では事務局からの報告件数が17件、上程された議案は46件であり、教育委員の承認件数は46件であった。 今後も計画的に会議を開催するとともに、本市の教育推進のため十分な議論、検討を行っていく。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	実現度  ↑ → 重要度	教育に関する報道などの情報を教育委員と共有することや、議案を上程する定例会の前の定例会で事前説明を行うことで、より深まりのある会議の運営に取り組んだ。 また、教育委員が相互の意見交換を行いやすい雰囲気作りに努め、教育長が教育行政の状況について毎回報告し、教育委員間の情報共有に努めるなど、会議進行上の工夫を行った。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度  ↑ → 重要度	教育委員会会議の開催日はあらかじめ告示し、市ホームページや市広報においても開催状況を広く周知した。 また、市内各地に点在する教育施設で会議を行い、更に夜間開催を行った。 その結果、傍聴者の増加もあったことから、今後も効果的な周知方法、開催会場や開催日時（夜間、休日の開催等）等について継続して検討を行っていく。
		② 会議録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度  ↑ → 重要度	会議の議事録の情報公開請求はなかった。会議の概要については市ホームページに掲載し、周知を図った。 今後も、市ホームページや市広報等を積極的に活用し、広報活動を行っていく。 さらに、教育委員会の活性化を図るため、社会教育委員やスポーツ推進委員等の各種委員との意見交換会の開催や、教育委員による社会教育委員の会の傍聴など、それぞれの活動や取組について相互に連携を図っていきたい。
	(3) 教育委員会と首長との連携	① 首長との意見交換	実現度  ↑ → 重要度	教育行政の課題等について、市長と教育委員による総合教育会議が開催され、小林市教育大綱や教育施策等について意見交換を行うことができた。また、教育長は市長及び副市長との連絡調整を密に行い、新たな教育方針を打ち出し、新規事業への取組や、予算面への反映などの成果が得られた。 教育委員会が地域における教育の担い手としての責任を果たすため、今後も市長及び副市長との意思疎通を図りながら「協働のまちづくり」や「協働の学校づくり」を一体となって推進していく。

平成28年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	H28	点検・評価									
1 教育委員会の活動	(4) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td> </td><td> </td><td>○</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>↑</p> <p style="text-align: center;">→ 重要度</p>			○							<p>教育委員を対象とした研究大会・研修会に参加し、教育委員会及び教育委員活動の職務遂行に必要な知識等を深めることができた。県内の教育委員と情報交換等もできたため、有意義な機会となった。</p> <p>さらに、西諸管内の市町教育委員意見交換会に参加し、南部教育事務所や管内の市町教育委員との意見交換を行った。</p> <p>今後も積極的に研修に参加するとともに、近隣市町との合同研修会等の更なる充実を図っていく。</p>
				○									
① 学校訪問	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td> </td><td> </td><td>○</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>↑</p> <p style="text-align: center;">→ 重要度</p>			○							<p>平成24年度から、学校訪問の形態を変更し、教育委員の立場で必要な訪問内容に改善した。児童生徒の学習環境、学校施設の現状や教職員の勤務環境等の把握などを目的に学校訪問を行った。</p> <p>学校訪問後には、教育委員会会議の中で感想や課題を報告し、教育施策や予算等に反映させることができた。</p> <p>今後も学校現場の現状や課題等を把握するため、教職員との意見交換の時間を重視するなど、より効果的な学校訪問となるよう内容の見直しを検討していく。</p>		
		○											
② 所管施設の訪問	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td> </td><td> </td><td>○</td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> <p>↑</p> <p style="text-align: center;">→ 重要度</p>			○							<p>学校施設については、学校訪問の中で状況の把握に努めた。</p> <p>また、社会教育施設や文化・スポーツ施設などについては、会議前に施設の現地確認を行い、状況の把握に努めた。</p> <p>今後も教育施設の適正な管理に必要な施策及び事業を推進するために、計画的に現地確認や訪問を行う必要がある。</p>		
		○											
(5) 学校及び教育施設に関すること													

平成28年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	H28	点検・評価									
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							「小林市教育基本方針並びに教育施策」及び「小林市教育推進プラン」において、平成28年度の施策や事業を示した。
			○									
	(2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							平成28年度は、規則3本、要綱3本の制定・改正を行った。 特に、小・中学校と地元産業界及び地域社会の連携・協働による体系的なキャリア教育を構築するとともに、児童生徒の産業界等に対する理解を深めるため、小林市キャリア教育支援センターを設立するため、同センターの設置要綱を制定した。
			○									
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案の決定に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							会議の開催状況 ・5月第6回定例会 平成28年度6月補正予算 ・8月第9回定例会 平成28年度9月補正予算 ・11月第12回定例会 平成28年度12月補正予算 ・2月第2回定例会 平成28年度3月補正予算 ・2月第2回定例会 平成29年度当初予算	
		○										
(4) 小林市立の小学校及び中学校その他の教育機関の設置、移転及び廃止に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度				○						小・中学校の設置、移転及び廃止に関する事務はなかった。	
○												
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							・3月第3回臨時会 人事異動に際し、県との協議を重ね、適材適所の人事異動が実現できた。	
		○										
(6) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							・3月第4回定例会 教育委員会の充実と活性化を図るため、市長部局との交流を図るなどの観点で協議を重ね、適材適所の人事異動が実現できた。	
		○										
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任免、委嘱及び解嘱に関すること	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○							学校医ほか各種委員等の委嘱24件を、提案のとおり承認した。	
		○										

平成28年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	H28	点検・評価									
2 教育委員会が管理・執行する事務	(8) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			通学区域の設定及び変更に関する事務はなかった。
	○											
	(9) 教科用図書の採択に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			教科用図書の採択はなかった。
○												
(10) 小林市文化財保護条例（平成18年小林市条例第115号）による文化財の指定及び解除に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			文化財の指定及び解除に関する事務はなかった。	
○												
(11) 請願、陳情、訴訟及び審査請求に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度							○			請願、陳情、訴訟及び審査請求はなかった。	
○												
(12) 教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者制度の導入並びに指定管理者の選定及び指定に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							小林市立図書館及び小林総合運動公園市営プールについては、指定管理者による施設管理、運営を行った。 小林市立図書館は、平成28年度も入館者数、貸出冊数が増えるように、住民ニーズに効果的に対応した運営がなされている。 市営プールは、平成28年度も市民ニーズに合わせた施設管理がなされている。 なお、小林市立図書館及び小林総合運動公園市営プールともに指定管理の期間は平成32年度までである。	
		○										
(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			○							平成20年度から教育委員会が管理・執行する事務に関する報告を事務局に求め、目標に対しての成果や課題等を教育委員相互に確認し、共有するなどきめ細かな点検・評価を行っている。平成28年度は、平成27年度の評価について10月第11回定例会において決定、12月議会で小林市議会に報告し、12月に市ホームページにて公表した。	
		○										



## 総合評価

教育委員会は、地域の教育を担う機関として、より開かれた運営と活発な議論を行い、その機能を十分に発揮しながら諸施策を適正かつ円滑に実施していくことが、市民への説明責任を果たすことであり責務であります。

その中で、平成28年度の教育委員会活動は、議案の議決、報告事項、事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校との連携を密にするため、「教育委員学校訪問」を実施いたしました。

さらに、これまでの会議の傍聴者が少ない現状等から、市ホームページや市広報で会議の周知を行い、市内に点在する教育施設で会議を開催しました。これにあわせて、教育施設の現地確認等も効率よく行えるため、今後も定例会の開催に当たっては、様々な要素を織り交ぜながら計画していく必要があると考えます。

一方で、地教行法の改正に伴い、より具体的な議事録の公表も求められることから、広報・公聴活動方法の工夫や、市民や関係機関との意見交換の場を多く持つなど、情報の伝達、公開の推進については引き続き取り組むことが必要であると考えます。

また、地教行法の改正に伴い設置された総合教育会議において、教育委員と市長が、今後の教育行政や小林市教育大綱について意見交換ができたことは、大きな意義があると考えます。

今後も、地域社会や学校関係者等、多くの方々と意見交換の場を設けることで、市民との意思疎通を図りながら、一層の教育委員会の活性化を目指してまいります。

## 知見の活用（地教行法第26条第2項の規定による）

平成28年度の小林市教育委員会においては、おおむね順調かつ適性に事業が計画・実施されているものと評価される。

特に重要度が高い項目については、高い実現度を達成しており、教育委員会の活動等が効果的に推進されていることが窺える。

教育委員会会議の傍聴に関しては、開催会場を市内に点在する教育施設で会議を開催するといった開催会場の工夫や、夜間に開催するといった開催日時の工夫等が見られ、その結果として傍聴者の増加につながっている。

このことは、会議の透明性を高めるとともに、市民の関心を高める上でも一定の効果があったと認めることができる。

また、社会教育施設や文化・スポーツ施設等については、会議前に現地確認を行い状況把握を行っている点など、前年度課題としてあげた取組に対して改善が見られることも大いに評価できる。

さらに、前年度に引き続き、市長と教育委員による総合教育会議を開催し教育施策等について意見交換ができたことや、平成24年度から行われている学校訪問を継続して行い、学校現場の現状や課題等を把握していること等も評価すべき点である。

キャリア教育支援センターについては、小・中学校と地元産業界、地域社会との連携・協働による体系的なキャリア教育を構築するとともに、児童生徒の産業界等に対する理解を深めることを目的として、小林市キャリア教育支援センターの設立に向けて要綱を制定している。

このことは、小・中学校において今後のキャリア教育を推進していく上で極めて有用でかつ着実な取組であると言える。

小林市立図書館については、平成28年度も入館者数、貸出冊数が増えるように、住民ニーズに効果的に対応した運営がなされているということであるが、数量的な増加のみならず質的向上に向けた取組を今後とも行っていくことが望まれる。

引き続き、ホームページの活用をはじめ広報活動に積極的に取り組むとともに、市民と情報の共有が図られる取組が継続的になされることが望まれる。

今後とも、円滑で適正な教育委員会活動が推進されるとともに、地域のニーズに合ったより一層有効性の高い、市民に開かれた諸事業が展開されることを期待する。

宮崎大学教育学部長 添田佳伸